

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和3年10月1日（金）本会議休憩中 議場

出席委員（9名）

（分科会長）国 頭 靖 （副分科会長）田 村 謙 介
遠 藤 通 中 田 利 幸 又 野 史 朗 三 嶋 秀 文
矢 倉 強 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

〔商工課〕頼田課長 上場商工振興担当課長補佐 中原商工振興担当主任

【文化観光局】奥田局長

〔観光課〕石田課長 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐

〔スポーツ振興課〕深田課長 成田課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐

傍 聴 者

安達議員 石橋議員 稲田議員 今城議員 岡村議員 尾沢議員 門脇議員
土光議員 戸田議員 西川議員 前原議員 森谷議員 矢田貝議員

報道関係者1人 一般0人

審査事件

議案第98号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午後1時55分 開会

○国頭分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査をいたします。

議案第98号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

頼田商工課長。

○頼田商工課長 議案第98号、令和3年度米子市一般会計補正予算のうち、経済部所管分について一括して御説明させていただきます。歳出予算の事業の概要を御用意ください。

まず、1ページ目の下段、角盤町商店街機能活性化事業でございます。これは、角盤町商店街の空き店舗を地域特産品を取り扱う物産館や情報発信のできるスタジオに改装し、

お客様の回遊性を高めるとともに、商店街の各店舗や商品の情報をお伝えすることで、商店街全体に人の流れをつくり、活性化につなげる取組に対し助成を行うものでございます。

本事業は、経済産業省の補助採択を受けて実施するもので、資料では補助対象経費が1億2,000万というふうに読み取れますけれども、事業総額が約1億2,000万でございまして、補助対象経費は8,000万を見込んでおるところでございまして。このうち、本市は補助対象経費の4分の3、6,000万円を上限として助成することとしており、国は市の補助額の3分の2、4,000万円を上限として間接補助を行うものでございまして。9月の24日に当該事業は国の採択を受けたことに伴い、このたび予算案を上程するものでございまして。

続いて、めくっていただき、2ページ目上段、事業継続応援特別支援金事業でございまして。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を今なお受けていらっしゃる事業者を支援するものでございまして、要件としてコロナ前である一昨年7月から9月の任意の1か月間の売上げを基準として、昨年及び今年同月売上げがいずれも50%以上減少した事業者としております。対象業種は、このたびの時短要請や外出自粛要請の影響を大きく受けた対面を基本といたします小売業、サービス業、飲食業のほか、こうした事業者と取引のある納入事業者を想定してございまして、財源は国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金と、県のコロナ禍緊急交付金を充当することとしております。

次に、同ページ下段、米子に泊まろう！宿泊応援キャンペーン事業でございまして。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊客数の減少が続く中で割引キャンペーンを継続的に実施し、宿泊客数の回復を図るために予算を増額補正し、対応するものでございまして。なお、予算の活用方法及びキャンペーンの概要については、お手元に配付している資料のとおりでございまして。説明は以上です。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様のご質疑、御意見をお願いいたします。

田村委員。

**○田村委員** まず、角盤町商店街機能活性化事業なんですけれども、Tカードリーダーを商店街各店舗に設置しとってます。この設置する範囲っていうのはちょっとよく分からないんですが、高島屋を中心としたらどの辺りまでという感じなんですか。

**○国頭分科会長** 頼田課長。

**○頼田商工課長** 今、角盤町商店街の各個店の数が大体38店舗ございまして。カードリーダーを設置しますのは、その角盤町商店街に加入をしておられるところの個店の38店舗というのを想定しておるところでございまして。

**○国頭分科会長** 田村委員。

**○田村委員** すみません、その38店舗がどういう分布になってるのかっていうのを聞いたんですけど。

**○国頭分科会長** 頼田課長。

**○頼田商工課長** 高島屋を中心といたしまして、ベニヤ模型店からさんぼう辺りですよね、あの辺りからずっとえるも一番街の商店街の中、ああいったところが角盤町の商店街になろうかというふうに思っております。

**○国頭分科会長** 田村委員。

○**田村委員** Tカードリーダーとなっています。このTカードから、どういうイメージなんでしょうか、このカードを差し込むような、そういったリーダーのイメージでよろしかったんでしょうか。

○**国頭分科会長** 頼田課長。

○**頼田商工課長** 今のところ、そういったようなところを想定をしておりますけれども。

○**国頭分科会長** 田村委員。

○**田村委員** 今、TカードっていうのはモバイルTカードにどんどん移行してまして、もうそういう接触型ではないものになっています。実際そのTカードを持っておられる層が何割ぐらいいらっしゃるのか。何かこれ見てると、この38店舗を利用される方全てがこのTカードを所持しているというようなイメージを持つんですが、そういった今もうモバイル派に移行しつつある中で、これが実際どういう効果で、どういう情報が集められて、それがフィードバックできるのかっていうのを、ちょっと甚だ疑問というか、そういう疑問を持っています。どうでしょうか。

○**国頭分科会長** 頼田課長。

○**頼田商工課長** 委員おっしゃいますように、Tカードについてはそういったカード式のものと、それからモバイルのもの両方あるかと思います。今、この提案を事業者と含めて提案をする中では、米子市内の市民の方々の約半数はTカードを所持しているという前提がございまして、そこのところからそういったビッグデータの活用をしていきたいというところでございます。

○**国頭分科会長** 田村委員。

○**田村委員** すみません、分かりましたというか、分かったことにします。

あともう一つ気になるのが、テレビショッピングのスタジオ整備ってなってます。このテレビショッピングっていうのは、例えば有名どころの佐世保の大手のところだったりとか、夢グループさんだったりとかいろいろあると思うんです。ああいうイメージで、テレビ番組に枠を取って米子の中心の商店街の商品を、例えば全国だったり、そういうものに知らしめる、そういうイメージなんでしょうか。

○**国頭分科会長** 頼田課長。

○**頼田商工課長** 今のところの提案書の中のイメージですけれども、今おっしゃいますように佐世保の全国的なテレビショッピングのようなところをイメージしております。テレビですけれども、今考えておりますのが、地元のケーブルテレビのところそういった番組の枠を取ってやっていきたいというところでございます。

○**田村委員** 分かりました。

○**国頭分科会長** よろしいですか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 確認で、米子に泊まろう！の資料をもらってますよね。それで、これが今回の5,000万の補正は、12月19日以降に弾力的に使用すると書いてあって、また必要に応じて9月22日から実施している今回のキャンペーンにも使用しますというアンダーラインがあって、支援総額は5,670万ですから、多分今、最初のあれが670万残ってる、5,000万補正すると5,670万という額になるという意味なんでしょうか。ちょっとこの辺を教えてください。

○国頭分科会長 石田観光課長。

○石田観光課長 御質問でございますが、資料の作りたてがちよっと分かりにくくて申し訳ございませんでした。現行、今予算を頂戴している宿泊助成の金額が5,670万でございます。今回補正で要求させていただいたのが別途5,000万ということでございます。

○国頭分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 ということは、この別紙は以前の補正前の額が記載されてるということで、これに別途5,000万なんですね。そうすると、必要に応じてキャンペーンにもって、こちら辺の解釈っていうのはどうなんでしょうか。

○国頭分科会長 石田課長。

○石田観光課長 すみません、分かりにくくて申し訳ございませんでした。こちらの部分でございますが、12月18日まで第4弾のキャンペーンを実施する予定にしてございますが、この5,670万円の予算を管理しながら宿泊助成のお申込みを頂戴するんですけれども、締切りをした場合に駆け込み需要等がございますので、そういったところでストップをするということがちよっとかなり難しいものですので、そういったところで多少なりでもキャンペーンに御参加いただけるような方の部分については、今回の補正分を使わせていただければというふうに考えておるところでございます。以上です。

○国頭分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 この5,670万の残りがある上に、一財で5,000万するっていうのは、よっぽど米子市の宿泊業者さんとかが大変な部分っていうのは把握されてて補正にかけられるということなんでしょうね。

○国頭分科会長 石田課長。

○石田観光課長 今現在の宿泊事業者さんの宿泊数でございますけれども、当然コロナの影響を受けた去年より回復傾向にある部分はございますけれども、それは駅前のホテルの方のほうが大体前年並みというような数字が動いておりますが、皆生の旅館さんにつきましては8月から前年度を下回る数字になっておりまして、10月、11月の予約数についても、ヒアリング等の結果、昨年よりも少なかったということを伺いましたので、そういった中で今回のキャンペーンにつきまして増額の要求をさせていただいておるところでございます。以上です。

○国頭分科会長 よろしいですか。ほかにありませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 1ページのところで、予算説明書の、田村委員が今質問されたところをちよっともう一遍把握させてもらいたいと思うんだけど、イメージというようなものを作って、我々に配って、事業の概略的なイメージ、スキームみたいなもの、そういうものを配って説明してもらおうようなことは取れんもんかな。これだけ見ると、どげな実態になるのかさっぱり我々のちよっと年代の高い者は読みにくいけどな。これ作ってもらえんかな。

○国頭分科会長 頼田課長。

○頼田商工課長 字面だけを見ていても、なかなかその事業の全体というものが分かりにくいと思いますので、そういったイメージ図のようなものも含めた附属資料というものを作成して、皆様のほうにお配りしたいというふうに考えております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしてもらおうと、このTカードというのを市民が半数持つてると言われるけど、このTカードという意味が私自身も分かりにくいだ、これが、正直なところ。そういう一つ一つ、片仮名僕は分かりにくい年代なので、そういうことも含めてどういうものかということを示してもらいたいと思っておるし、それと、この補助金が8,000万が補助事業対象費だと。その2分の1を上回っておる6,000万円ということで、上限が定められていることになっておるんですけども、4分の3という、補助対象経費の4分の3というのは何を根拠に4分の3が定められたんですか、これ。

○国頭分科会長 頼田課長。

○頼田商工課長 こちらのほうは経済産業省のこの地域商業機能複合化推進事業費補助金というものの要綱の中に、国のほうは地方自治体が支援をする3分の2、4,000万円を上限としてすると。それは間接補助になりますので、直接補助事業者については対象経費の4分の3を上限として補助することというふうになってございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 確認しますが、つまり4分の3の市の補助の額と、国からの3分の2の市の補助額の3分の2というのは、国が定めている額ということですか、これは。

○国頭分科会長 頼田課長。

○頼田商工課長 補助割合についてはそのとおりでございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでもう一つ、この裏面の2ページのところで、前からも実は申し上げておるんですが、この事業そのものについての意見を言うわけじゃないけども、実際に営業が閉ざされた店、閉ざしたとかやめた店、あるいは休店してる店というのは、そういう状況というのは把握をさせていただいているわけですかね。

○国頭分科会長 頼田課長。

○頼田商工課長 確かに休業されていらっしゃる、あるいは事業自体を廃止していらっしゃるというところにつきましては、我々もいろんなお店の方々の意見を伺う中で、お店はどうなってますかという、町を歩いて、その現場を見ながら、あそこの店はもう閉められましたかというようなヒアリングということでの実態把握ということではさせていただいてるところでございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 その数字がある程度業態別に分かるようになってるんですか。

○国頭分科会長 頼田課長。

○頼田商工課長 今のところ、そういった数字の把握の仕方というのは確立をしておりませんので、ちょっと今把握をしていないというのが現状でございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 これは前にもたしか中田委員と一緒になかったかいな、委員会としてもそういう資料の提出を求めておくんで用意してもらいたいと、そういう事務方をしてもらいたいということを言ったと思うんだけどな。それは、手元にはないわけですか、もう一度確認しますが。

○国頭分科会長 頼田課長。

○**頼田商工課長** 申し訳ございません。今、手元には準備をしておりません。

○**国頭分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 私は、やっぱり税金、国からの財源だからあんばいでいいじゃないかということには私はならんと思うんですよね。やっぱり財源、国の税金を使う、市民の税金ですから、それがどういうふうに使われて、どういう効果が現れてるかということは常に検証しなきゃならない、それは我々自身が仕事でもありますし、皆さんも一緒だと思うんですよね。そういう意味のデータとして、そういう実態が把握されていないということについては、これは少し検討させていただきたいと思うんですよ。だけん、そうしないと、これはなかなか問題になると私は思ってるんですよ。

そこで何が言いたいかということ、つまりやめられた店があったり休業された店があったりすると、そこからの雇用者というのが出てくると思うんですね。解雇された結果になる、結果的にね。その数がどうなるとって、その皆さん方への救済はどうなっていくのかと。こういう問題も一つ浮かび上がってくるんじゃないかと思って、これ前もって、前からも言っとったけど、非正規雇用者の皆さん方の失業した実態への補償、こういうもんも必要じゃないかって前から指摘を私はしとったけども、今申し上げたのは、そういう営業の実態がなくなったり閉店をしたり休業したりということになってるが、そこからの失業者っていうのが出てくるはずなんで、そういう皆さん方の救済というのも一方では検討する対象になるんじゃないかというのが僕の考えなんですけども、そういう点についてはどういうふうな認識なんですか。

○**国頭分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 前の委員会のほうでも、遠藤委員さんのほうからもありまして、雇用の関係については私どもも非常に気にしておるところでございます。実際に有効求人倍率とか、そういったところはハローワーク米子さんであったり、県立ハローワークがある程度具体的な数字というのは持っていらっしやいまして、我々もそういったハローワークさんなりから情報はいただいて、現況の把握はしておるところでございます。

御質問にありましたような、例えば廃業とか倒産、倒産というのは数字が出てくるんですけど、自主廃業されてるような場合についてはなかなか、例えば飲食業でも店がずっと閉まっとるけど、実際に廃業されたものなのか休業されたものなのか、そういったこともありますし、今雇用調整助成金も出ておりまして、ある程度お店を休まれても、その雇用者に対して一定の給付はあるというような状況もございます。何らかの形でこれまで行ったいろんな支援金、市の支援金については事業継続が前提ですので、例えば長期に休業されたり廃業されたところは対象になってないというところがございますので、昨年度からやっております給付金の支払った事業者については、事業は継続されているという前提で支給をしております。なかなか全部の事業所さんを実際どういう状況にあるかっていうのを1軒ずつ拾い上げていくっていうのは非常に難しいところではありますが、私どもがやっておりますそういった支援事業の中で、あるいは飲食業あたりの業界団体の方から情報をいただくなりして、そういった動向というものはつかんでいきたいと。あるいは、常日頃からこういった事業をやる際には、状況もお聞きしているというところで、実際、市内の店舗、事業所の状況はどういうことかということは、そういった団体さんなりから情報もいただいて、1店舗1店舗の数を積み上げていくというのは非常に難しいんですが、動

向を把握することは努めております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 商工会議所の会員さんというものの動向を聞くと、細かい事業者の皆さん方を含めて、大体休業されたり、廃止されたり、倒産されてるのは把握できるんじゃないでしょうかね。そういうことも含めて考えたときには、把握できないじゃなくして、そういうところに視点を持ってきて、救済の対策を練るよということを考えていけば、事実関係は出来上がっていくんじゃないですか、積み上げていけば。問題はそれをやる意思があるかないかという問題だと思うんですよ。

僕はなぜこれを言うかという、雇用給付金の場合は必ずしも100%これに該当する人おられない方もいらっしゃるんですよ。だから、例えばタクシーなんかでも、今回も5万円の補助が出たでしょ、1台当たりね。そういうことも考えれば、至るところにコロナ禍のそういう被害というか救済を求める想定はたくさんあると思うんですよ。そうすると、今言ったところの商工会議所あたりのところで把握をしてる中で、倒産や休業した中で失業者どれだけ出ておられるかっていうことを考えて判断すれば、それを例えば公募でそういう給付しますからどうぞ申し出てくださいということをやれば、全部が全部網羅できなくても、市の姿勢としてそれが市民の方に受け入れられるんじゃないかと私は思っているんですよ。だけん、それもしないんだということは、少し市民全体に対する救済政策として妥当なのかどうかというのは、私は実はずっと思っているんですよ。だからこそ、そういうことをお聞きしてるんですが、どうなんですか。

○国頭分科会長 杉村部長。

○杉村経済部長 私の答弁のほうが少し足りなかったようでございますが、商工会議所、商工会さんはもちろんお聞きしております。ただ、実際の具体的な店舗名、事業所名までは、そこまでリサーチしていないと思いますので、委員さんのほうから御提案がありましたので、今後、商工会議所さんにお問合せをした場合に、実際どういう事業者さんがおられるのか教えていただければ把握していきたいというふうに思っております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 ぜひそういう立場の皆さん方に対する救済策についても検討を求めておきたいと、こういうふうに思います。

それでもう一つ、委員長、求めたいのは、皆さん方も多分十分把握しておられると思うんですけども、商店名、企業名出して申し訳ないが、米原のマルイスーパー、これが今撤退しましたよね、ホープタウン、ホープタウンの中のマルイスーパー、生鮮食料品売場から総菜売場、あの1階の半分を抱えておったマルイスーパーが先月あたりからかな、撤退していますよね。これに対しては何か対応策を相談されているんですか。

○国頭分科会長 杉村部長。

○杉村経済部長 実際、ホープタウンさんのほうからマルイさんが撤退されたという情報は入ってきております。いろいろとホープタウンさんのほうから抜けられたことについて経営状況的にちょっと苦しい状況であるというお話も伺っておりますが、具体的にその件についてどういった支援をするのか云々については、今のところその事業者さんと具体的な話は協議には入っていないという状況ではございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

**○遠藤委員** 行政がどこまで関与すべきか、私は現実的などころ分かりませんが、あそここのところで生鮮食料品、総菜関係が全部閉じられたということになると、近隣の市民の方というのは相当苦勞されてると思うんですよね。だからそういうことも考えると、私はやっぱり行政がどこまで乗り出すのが適正かどうか分かりませんが、まだ対策も十分に相談に乗ってないし、協議に入っていないということであるならば、私は行政自身がもう少しリーダーシップを持って周辺の皆さん方、市民の意向もつかんだ上でどうすべきかということを検討されてみたらどうかと思うんですが、どうなんですか。

**○国頭分科会長** 杉村部長。

**○杉村経済部長** これまでもそういった商業施設についてはいろいろ進出されて新規進出されたところもございますし、実際にやめられたところもあって、流動的にそれぞれの経営状況に応じて判断をされているというふうに承知しております。全ての米子市内の商業に、そういったところに行政が関わっていくというのもなかなか難しい面があると思いますが、おっしゃいましたように米原辺りでホープタウンを御利用なさっておられる住民の方ということもございますし、そういった住民の御不便の中で行政がそういった商業活動にどこまで、場合によっては公金が投入できるのかということも難しい判断になってくるのではないかと。あるいは、今後のいろいろそういったものはこれまでもこれからも起きてくると思いますが、どの範囲を行政がそこを支援していくというのは非常に難しい問題じゃないかなと。あくまでこれは民間の経営活動の中でされていくべきものだろうと、基本はそういうことだろうと思っております。その中で、行政がどこまで公金あたり、あるいは行政施策を投入するのかっていうのは、これはいろんな理由づけとか判断とかっていうのは、いろんな形でしていくべきだろうと。一概に民間活動に行政が一律的に何か施策、事業っていうことはなかなか難しいじゃないかなというふうに思っているところでございます。

**○国頭分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 何か冷たいような返事だけでも、下手すると第2のやよいみたいな形が起こるへんかと心配しとるんですよ。だから、行政が金を出さ出さないかじゃなくて、そういうそこにおける町の機能をどういうふうに将来に向けて築いていけばいいのかというようなことの観点から行政だって関わっていく視点は、私はあると思いますよ。それが商業政策の一環だと思います。公金を出さ出さないかという話を私は今してるんじゃないですよ。問題はそこでそういう大きな市場が消える、つまり町の機能がなくなる、それによって多くの市民の皆さんが生活に苦勞されるという状態の中で、どういうふうに機能を回復させる道があるのか、そのための協議をする場を設けて対応するという中について、決して私は税金の無駄遣いになるというふうなことにはならないと思ってるんです。ですから、ぜひそういう検討をして、市民の皆さん方にある程度安心感が伝わるような行政のスタンスをつくってもらいたいと、このことを要望しておきます。

**○国頭分科会長** ほかにありませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** それでは、角盤町の問題について、関連して一つ伺ってみたいと思います。

この事業は、私、今まで店を出すとか、物を売るとか、食べる物だけっていうものだったら反対しますけども、今まで違った角度で見た、まさに商売目線でつくった新しいやり

方だなどと思って、一つ注目をしております。これは角盤町商店街のみならず、米子市の一つ明るい経済のものを持ってくる可能性があるなどと思って見てます。

そこで、一つ伺いますけども、関連ですけど、以前、私、米子飛行場周辺に100万人からの人が出入りするわけですが、あそこがキツネやタヌキが出るような状況になっちゃっていると、あそこにこのような物産店、地元の商品売る、人が集まる、そういうことを造りなさいって言ってたんですが、前向きな答弁されておりましたけども、その後どうなってますかいな、これは、まず伺ってみたい。

**○国頭分科会長** 答弁できますか。

杉村部長。

**○杉村経済部長** ちょっと私のほうで、そこの飛行場近くの物産店の話があったっていうのは、申し訳ありませんがちょっと承知しておりませんで、今の御質問にはお答えができませんが、現時点として飛行場に物産店を持ってくるというような、そういった事業、施策は今検討してないという状況でございます。

**○国頭分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 今いいけども、本会議で前向きな答弁をされておったわけです。それはおたくではなかったと思う。だけど、そういうことがあったことは事実。ただ、そういうことはいいけども、この事業をなぜ私はいいかというと、例えば昭和50年代の間は箱物を造れば経済が底上げできた。しかし、今、経済が大きくなってきた。例えば大手が取れば、これは都会に金は流れる。物資も都会から入ってくる。下請やっっても、唇をぬらすか喉を潤す程度、物を買えば買うだけ、コンビニだろうが大手スーパーだろうが、買えば都会にお金は吸い上げられるストロー現象、これは、この事業は地場産業を少しでも売っていかう、雇用もつくっていかう云々っていうことになってくるわけね。そういう面で私は明るい兆しがあるだろうなどと思ってます。これがうまくいけば、もっともっと多店舗化して、米子市の活性化の一つに私はつなげていただきたいなど。一つ明るい材料だなどと思って、まさに商売目線でこれ考えたなどと思って、これは評価はしておきたいというふうに思います。以上です。

**○国頭分科会長** ほかにありませんか。

中田委員。

**○中田委員** 一つだけ、すみません、皆さん早く終わりたいかもしれませんが。米子に泊まろう！の宿泊キャンペーンに関連してっていう形になると思うんですけど、これ自体は私は地元の人にできるだけ地元の魅力を再発見して、再認識していただくっていうことで、これを促進することはとてもいいことだと思っておりますので、将来に向けて、要するに最大の広告マンというか、宣伝マンが地元の人間だっていうこと、大変いいことだと思うので、これぜひしていただきたいと思うんですね。

ただ、これは決算のときに申し上げたと思うんですけど、結局このマイクロツーリズムっていう発想で、取りあえず地元の人たちを中心に、この近隣の人たちが地域の魅力を感じるというところでは、当然ブラッシュアップっていう話が決算のときも出したと思うんですね。決算だったからあんまりそこら辺はしなかったんですけど、予算で今後の話ということになると、単なる宿泊を応援するっていう段階は、すぐ息切れすると思うんですよ。それを今後どういうふうに地元のブラッシュアップで商品化していくっていうか、リピー

ターが継続するようなマイクロツーリズムの磨き上げができるのかっていうところが大事だと思うんですね。そこら辺についての考え方をちょっと聞いておきたいんですけど。

○国頭分科会長 石田観光課長。

○石田観光課長 ただいまの、今のキャンペーンでございしますが、やはり地域の方に知っていただくってことで、今回のキャンペーン、去年もやっておりましたけれども、そういったところを通じて事業所の方々が地元にもしっかりとニーズがあることを把握していただいているところから、今までは比較的県外の方、そういった方の顧客としてターゲットにしておられた部分を、やはりもっと身近な人にしっかりと来ていただけるようなことを、今こういったキャンペーンを始めてる中で事業所の方々と話をしているところでございしますので、やはり今おっしゃられたような地元の方が米子がいいところだとか、事業者さん、ホテルなり旅館がいいところだということ認識していただいて、また地元の方が市外の方に宣伝をしていただけるようなことにつなげていけたらなというふうには、今この事業を行いながら考えているところでございます。以上です。

○国頭分科会長 中田委員。

○中田委員 要望になりますけど、今は落ち込んだ部分の救済、どっちかっていうと救済策なので、さっき言いましたように、救済策でやってるってことは、必ず息切れすると思う、要するにリピーターがそんなに何遍も何遍も行かないと思うんですね。ですから、そこをどう磨き上げて、リピーター化するような魅力づくりにつなげていくかという視点がないと、今の救済策だけでは継続性がないと思ってるので、これを機会にこのマイクロツーリズムからアフターコロナの本当は全国から人を呼び込んでくる時の最大の宣伝マンに地元の人になれるような、そういった戦略的な視点でぜひブラッシュアップも進めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後 2 時 2 8 分 休憩**

**午後 2 時 2 9 分 再開**

○国頭分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

予算決算委員会における予算分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見について、委員の皆様のご意見を求めます。御意見ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 よろしいですか。

それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後 2 時 3 0 分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 国 頭 靖